

広報 とよさわ川

令和7年4月10日発行 第135号

発行



みどり
水と里ネット
豊沢川

豊沢川土地改良区

〒025-0094

岩手県花巻市桜木町二丁目41番地

TEL 0198-24-5155

FAX 0198-24-5157

URL <http://www.toyosawa.or.jp>

地区面積：4,959 ha

組合員数：3,055 名 准組合員数：672名

(令和7年4月1日 現在)

農業水利施設災害 対策業務協定調印式



左：当改良区久保田理事長、右：株式会社照甲組 代表取締役 照井泰平氏

第135号の主な内容

- ご挨拶
- 総代会報告
- 令和7年度事業計画・予算
- 令和7年度配水計画
- 令和7年度水路管理人・
パイプライン管理人

ほか

令和7年1月23日、地震や大雨等の異常な自然現象により農業水利施設に災害の発生又は発生の恐れがある場合の応急対策の体制を定め、協力して農業水利施設の早期回復や機能確保を図ることを目的とした農業水利施設災害対策業務協定の調印式が執り行われました。

当改良区では、平成20年に成和建設株式会社、令和4年には株式会社丸島アクアシステムと既に協定を結んでおり、今回の株式会社照甲組で3社目の協定となります。

農業水利施設は、生活に密着した多面的機能を有しておりますので、多大な効果が図られることと期待されます。

ごあいさつ

理事長 久保田 泰輝



組合員の皆様には、平素より当土地改良区の業務運営全般に亘りご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

農業をめぐる諸情勢は、依然として難しく厳しいものがあります。エネルギーや生産資材価格等の高騰が続いておりますし、当地域管内におきましては、基幹的な水利施設の多くは、整備から既に数十年を経過し、経年劣化が顕在化しております。

ここ数年国内で発生している自然災害などへの対応を念頭に、地域の将来を見据え、これら施設の計画的な更新・改修等の検討とともに、年々増高している維持管理経費の状況を踏まえ、賦課金をはじめその財源について早急に見通しをたてなければならぬ状況にあります。

併せて大型農業機械の効率的な稼働や水管理の労力軽減等を視野に入れたほ場の再整備が求められている中で、水管理のあり方も大きな課題となっております。

近年の激しい気象の変化に伴い、安定した降水量を確保できる日数は減少し、雨の降り方が極端化しており、特に昨年は、記録的な渇水に見舞われ、組合員の皆様には大変なご不便をおかけいたしました。

かんがい期間中の用水の安定確保が難しくなっている中で、令和七年度の配水計画につきましては、農業関係団体の意見や諮問機関である用排水調整・施設管理委員会からの答申を踏まえ、六月二十八日から十日間新田堰頭首工の取水を制限することといたしました。今年の気象状況がどうなるか大変心配なところでもありますので、組合員の皆様には徹底した節水をお願いいたしますとともに、かんがい期間全体を通じて地域の状況を注視しながら適時適切な用水供給に万全を期して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

先般、三月十四日に開催した通常総代会におきまして、令和七年度事業計画、収支予算等をご決定いただきましたが、様々な課題解決に積極的に取り組み、改良区に課せられた基本的な使命を着実に果たすため、関係機関と連携を図り、事業の推進に役職員一同、一層の努力をして参りますので、ご協力下さるようよろしくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、天候不順な状況が続いております。組合員の皆様におかれましては、引き続き体調管理に十分注意されますとともに、今後、大きな災害もなく出来秋が迎えられることをご祈念申し上げ、挨拶いたします。

令和六年度通常総代会



令和七年三月十四日、令和六年度通常総代会を花巻市定住交流センターなはんプラザにて、開催いたしました。

久保田理事長の挨拶に続き、来賓としてご臨席いただいた上田東一花巻市長（代理 山口周行農村林務課長）、金田力東北農政局和賀中央農業水利事業所豊沢川農業水利事業建設所長、千田拓洋県南広域振興局農政部北上農村整備センター所長からご祝辞をいただきました。その後、議長に宮野目地区総代の葛尾昌悦氏が選出され、議事録記名人には、湯本地区総代の吉田正光氏と太田笹間地区総代の農事組合法人HHA泉畑が任命されて、提出された議案の審議に入りました。

なお、提出された全十八議案は、審議の結果全議案原案のとおり承認、可決されました。

○提出議案○

- 議案第一号 令和六年度一般会計収支第二次補正予算の専決処分の承認について
- 議案第二号 令和六年度発電事業特別会計収支第二次補正予算の専決処分の承認について
- 議案第三号 決済金積立金の専決処分の承認について
- 議案第四号 令和六年度一般会計収支第三次補正予算の専決処分の承認について

ご挨拶

東北農政局和賀中央農業水利事業所
豊沢川農業水利事業建設所
所長 金田 力



業の進捗が図られてきており、いよいよ事業完了を迎えることとなりました。

事業最終年度の実施については、昨年度から引き続きダム管理システム製作据付工事を行うとともに、新規工事として、管理用道路の舗装、貯水池進入路整備、ダム管理事務所外構整備及び旧管理所撤去等の最終仕上げや補完工事を予定しております。

小水力発電施設（豊沢発電所）については、4月下旬から6月下旬にかけて、実際に水を流す有水試験により、発電設備が正常に機能することを確認し、7月から本格稼働する計画としております。

職員一同、工程管理及び品質確保の徹底に努め、本地域の農林水産業の成長産業化や食料安全保障の強化に寄与する、豊沢ダムの改修工事を着実に進め、「国営豊沢川地区」の今年度事業完了を遂行いたす所存です。皆様方からのより一層のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

結びに、豊沢川土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様方の益々のご活躍、ご健勝を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

認について

- 議案第五号 令和六年度事業資金の借入及び償還方法の変更について
- 議案第六号 決済金積立金の専決処分の承認について
- 議案第七号 令和六年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について
- 議案第八号 大沢地区、柴沼地区及び鍋割地区の地区編入並びに加入金の徴収免除について
- 議案第九号 令和六年度一般会計収支第四次補正予算の専決処分の承認について
- 議案第十号 令和七年度事業計画について
- 議案第十一号 令和七年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について
- 議案第十二号 令和七年度事業資金の借入及び償還方法について
- 議案第十三号 令和七年度一時借入金限度額及び償還方法について
- 議案第十四号 令和七年度新規加入金について
- 議案第十五号 令和七年度役員報酬額について
- 議案第十六号 令和七年度金銭預入先金融機関について
- 議案第十七号 令和七年度一般会計収支予算について
- 議案第十八号 令和七年度発電事業特別会計収支予算について



議長を務める葛尾昌悦総代（中央）



採決の様子



上段：祝詞奏上

下段：柴沼地区実施委員会委員長挨拶（安藤清耕氏）

柴沼地区の工事着工に伴い、事業主体の岩手県関係者、施工業者、当改良区ほか関係団体、地元実施委員会委員などの出席のもと、令和六年十一月十五日に工事安全祈願祭が行われました。柴沼地区は、昭和年代に区画整理されており、排水路も土水路が多く、農道も狭小であるため大型機械の通行が難しく効率的な営農の展開が不可能な状況でした。

この事業により、生産性の高い優良農地を確保し、営農や維持管理の省力化を目指します。また、自動給水栓設置や法面勾配の緩傾斜化など、スマート農業を見据えた整備が行われます。



左：玉串奉奠（前太田地区実施委員会委員長 戸来邦次氏）※現委員長は、佐々木勝志氏
右：刈初めの儀（県南広域振興局農政部北上農村整備センター所長 千田拓洋 様）



県営経営体育成 基盤整備事業 工事安全祈願祭



左：当改良区久保田理事長
中央：オヤマダエンジニアリング株式会社
代表取締役 畠山 政 様
右：花巻市長代理 副市長 八重樫和彦 様

令和七年一月二十三日、ホテルグランシェール花巻において、当改良区二十五施設、二十四団体目となるアドプト協定の調印式が行われました。

対象施設及び実施内容は、宮野目揚水機場法面の刈払い作業等となっており、地域の共有財産である農業用施設等の清掃・美化・緑化活動を行い、農業用施設が有する多面的機能の維持と快適な地域づくりを推進いたします。

実施団体は、当施設の保守点検業務を行って、この度アドプト協定を結び運びとなりました。

当日は、本誌表紙にもなっている農業水利施設災害対策業務協定の調印式も行われました。

アドプト協定調印式

太田地区

柴沼地区と同様に、県営経営体育成基盤整備事業太田地区の工事着工に伴う安全祈願祭が、令和六年十一月十一日に行われました。

太田地区は、五十年以上前に県営大規模ほ場整備事業により区画整理、用排水路や農道の整備をし、平成四年には用水のパイプライン化となりました。

ほ場の小區画や経年劣化等により維持管理に多大な労力を要しておりました。

ほ場の大區画や維持管理の省力化を図るとともに、農業農村の情報通信環境整備に取り組み、県内のモデル地区として、生産コストの低減を目指すスマート農業や用水需要に対応する水管理システムの導入など、ICTを活用した新たな農業の基盤づくりが行われます。

トピックス 10月～3月

- 10/ 3 水土里ネット親睦ソフトボール大会
- 10 借入金償還特別賦課金通知書・広報「とよさわ川第134号」発行
- 19 水土里ネットフェスタ
（JAいわてはなまき農業まつり）
- 20 豊沢川河川清掃
- 23 湯口小学校社会科見学
- 25 第4回監事会・第8回理事会
- 11/ 5 農業農村整備の集い
- 7 太田地区換地委員会
- 10 北上川河川清掃
- 11 太田地区工事安全祈願祭
- 15 柴沼地区工事安全祈願祭
- 18 柴沼地区実施委員会
- 20 北上・和賀地方土地改良事業推進協議会
松沢川小水力発電所他研修視察
- 22 太田地区換地計画原案縦覧
- 12/ 5 鍋割地区換地委員会
- 6 用排水調整・施設管理委員会並びに地区
用排水調整・施設管理委員会委員長、水路及びパイプライン管理人合同会議
- 12 第9回理事会
- ” 豊沢川みのり会役員会・総会
- 17 太田地区換地委員会
- 18 株式会社ユニバース寄付金贈呈式
- 19 第5回監事会・第2回臨時監査
- ” 鍋割地区換地計画原案縦覧
- 20 いわて農林水産躍進大会
- 1/17 鍋割地区換地委員会・営農部会合同会議
- 23 農業水利施設災害対策業務協定、宮野目
揚水機場アドプト協定締結調印式
- ” 第6回監事会・第10回理事会
- ” 第2回総務課担当理事会議
- 27 土地改良区研修会
- 31 農業農村整備事業等予算説明会
- 2/ 4 水土里ネット役員研修会（5日まで）
- ” 太田地区換地委員会
- 5 第3回総務課担当理事会議
- 6 用排水調整・施設管理委員会
- 7 評価換地委員会
- 10 柴沼地区換地委員会
- 14 第7回監事会・第2回定期監査



水土里ネットフェスタ



北上川河川清掃

- 18 第8回監事会・第11回理事会・第9回監事会・
第12回理事会
- 26 太田地区実施委員会
- 27 大沢地区換地委員会
- 28 柴沼地区実施委員会・営農部会合同会議
- 3/ 4 総代協議会、農地耕作条件改善事業特別賦課
金通知書発行
- 7 第13回理事会
- 14 通常総代会・第14回理事会

農地耕作条件改善事業

地 区 名	事 業 内 容
新田 4 地区	暗渠排水 3. 53ha
円万寺 5 地区	暗渠排水 11. 14ha
北湯口 3 地区	暗渠排水 5. 71ha、区画拡大 1. 00ha
鍋倉 10 地区	暗渠排水 4. 58ha
糠塚 3 地区	暗渠排水 2. 65ha、区画拡大 0. 28ha
南中根子 2 地区	暗渠排水 6. 95ha
鍋割川 5 地区	暗渠排水 5. 07ha
坂杉 3 地区	区画拡大 8. 98ha
狼沢 1 地区	区画拡大 1. 68ha
姥宿 1 地区	区画拡大 1. 43ha
姥宿 2 地区	自動給水栓 25 個

農業水路等長寿命化・防災減災事業

地 区 名	事 業 内 容
獅子鼻揚水機場	実施設計、河川協議

いきいき農村基盤整備事業

地 区 名	事 業 内 容
島地区	取水ゲート補修 1 門



島地区取水ゲート

県営ほ場整備事業 調査地区

地 区 名	面 積	合意形成予定年度	調査予定年度	備 考
高木地区	70. 0ha	R 7 ～ R10	R11 ～ R14	県・市の管理計画登載済
島地区	150. 0ha	R 6 ～ R 8	R 9 ～ R12	〃
飯豊地区	30. 0ha	R 6 ～ R 9	R10 ～ R13	〃
湯口第 1 地区	320. 0ha	R 5 ～ R 9	R10 ～ R14	〃
山関・上太田地区	50. 0ha	R 7 ～ R10	R11 ～ R14	〃
金矢地区	30. 0ha	R 7 ～ R10	R11 ～ R14	〃
合 計	650. 0ha			

農村地域防災減災事業 調査地区

地 区 名	面 積	調査期間	備 考
北湯口幹線地区	700. 0ha	R 5 ～ R 8	事業計画調査

これらの事業は、賦課金のほかに国・県・市からの補助を受けて執行されます。これら以外の施設等の修繕や施設を稼働するために必要な電力料等経費につきましては、賦課金により賄われております。

また、施設等の修繕につきましては毎年要望を受けておりますが、予算等の関係もあり優先順位により修繕しております。ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。

令和 7 年度 土地改良事業執行計画

県営圃場整備事業

地 区 名	面 積	事 業 内 容
大沢地区	23. 1ha	補完工、換地委託
柴沼地区	59. 7ha	区画整理 2. 8ha、用地補償、換地委託
太田地区	228. 7ha	区画整理 18. 9ha、埋蔵文化財調査、用地補償、換地委託
鍋割地区	14. 0ha	区画整理 7. 8ha、用地補償、換地委託
合 計	325. 5ha	

管内総合計 4, 260. 7ha（完了 24 地区を含む）

国営かんがい排水事業（豊沢ダム）

地 区 名	事 業 内 容
豊沢川地区	小水力発電施設製作据付工事、ダム管理システム製作据付工事、洪水吐上屋等建築工事、ダム周辺整備(その 2)工事、ダム放流警報局舎補修他工事

水利施設等保全高度化事業

地 区 名	事 業 内 容
十二丁目堰地区	実施設計、河川協議

基幹水利施設ストックマネジメント事業

地 区 名	事 業 内 容
新田堰地区	機能診断（機械・電気設備）

水利施設管理強化事業

事 業 区 分	事 業 内 容
補完的整備	管理の合理化等に対応するため必要となる補完的な施設整備
多面的経費支援	多面的機能の発揮に対応した管理経費、啓蒙普及を図る活動

情報通信環境整備対策事業

地 区 名	事 業 内 容
豊沢川地区	計画策定(新田堰頭首工の遠隔監視等)

維持管理適正化事業

工 事 名	工 事 内 容	工 事 場 所	加入年度
北万丁目除塵機補修工事	除塵機整備補修、サイクロ減速機取替、洗浄ポンプ取替、操作盤整備補修	花巻市上北万丁目地内	R 4
成田 2 揚水機補修工事	主ポンプ更新、真空ポンプ取替、配管取替、スクリーン取替	花巻市成田地内	R 5
大畑 1 除塵機補修工事	サイクロ減速機取替、洗浄ポンプ取替、操作盤整備補修	花巻市大畑地内	R 5
北湯口 4 除塵機補修工事	油圧ユニット取替	花巻市北湯口地内	R 6



成田 2 揚水機



大畑 1 除塵機

発 電 事 業 特 別 会 計

(収入)				(単位：円)
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	附 記
1. 発電事業収入	46,000,000	8,500,000	37,500,000	太陽光発電、松沢川小水力発電、豊沢ダム小水力発電の売電収入
2. 特定資産運用収入	12,000	8,000	4,000	発電施設の修繕引当金(注5)等の積立金利息収入
3. 雑収入	3,000	0	3,000	預金利息等（新設）
4. 特定資産取崩収入	12,000	8,000	4,000	発電施設の修繕引当金等の積立金取崩収入
5. 繰越金	100,000	150,000	△ 50,000	前年度繰越金
合 計	46,127,000	8,666,000	37,461,000	

(支出)				(単位：円)
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	附 記
1. 発電事業費	10,421,000	1,891,000	8,530,000	発電施設維持管理費、人件費
2. 固定資産取得支出	101,000	0	101,000	器具備品取得費（新設）
3. 特定資産積立支出	9,532,000	1,602,000	7,930,000	発電施設の修繕引当金等の積立金
4. 雑支出	3,000	0	3,000	雑支出（新設）
5. 国庫納付金支出	400,000	900,000	△ 500,000	松沢川小水力発電にかかる国庫納付金
6. 他会計繰出額	21,200,000	4,273,000	16,927,000	一般会計への繰出金
7. 予備費	4,470,000	0	4,470,000	予備費（新設）
合 計	46,127,000	8,666,000	37,461,000	

収入支出差引残金なし。

注1 財政調整基金

運営経費の安定化や突発的な施設の修繕等に充てるための積立

注2 備荒積立金

災害等による応急復旧事業に充てるための積立

注3 事業積立金

土地改良事業等を行うための積立

注4 決済金積立金

借入に対する年次償還に充てるため地区除外による決済金収入等の積立

注5 修繕引当金

発電施設の修繕に充てるための積立

欠損調整積立金

発電収入の欠損補填費用に充てるための積立

災害準備積立金

発電施設の災害損失費用に充てるための積立

建設改良積立金

発電施設の更新・改良費用に充てるための積立



上段：太陽光発電
中段：松沢川小水力発電
左：豊沢ダム小水力発電（R7完成予定）



令和7年度の当初予算ですので、今後の維持管理及び事業進捗状況並びに補助金等により補正予算が編成され、予算額が増減いたします。

発電施設は、太陽光発電及び松沢川小水力発電が既に稼働しており、豊沢ダム小水力発電所が今年7月頃に稼働予定となっております。

近年の物価、電気料金の高騰並びに施設の故障、老朽化に伴う修繕等の維持管理費の増嵩により、財政調整基金等の積立金を取り崩して対応して参りましたが、今後は土地改良区全体の運営経費を見直すとともに、土地改良施設の更新計画を策定し、必要な経費を確保するためにも**賦課金の見直しについて検討**して参りますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

令和7年度各会計収支予算の概要

一 般 会 計

(収入)				(単位：円)
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	附 記
1. 土地改良事業収入	312,056,000	313,571,000	△ 1,515,000	賦課金、決済金、負担金 等
2. 附帯事業収入	10,371,300	10,393,300	△ 22,000	他目的使用料、農地中間管理機構業務受託料、多面的機能支払活動組織業務受託料 等
3. 基本財産運用収入	47,000	11,000	36,000	配当金、利息収入 等
4. 特定資産運用収入	70,000	14,000	56,000	財政調整基金(注1)等の積立金利息
5. 補助金等収入	102,114,500	129,519,000	△ 27,404,500	農地耕作条件改善事業等の補助金、助成金
6. 交付金収入	81,954,000	78,264,000	3,690,000	維持管理適正化事業交付金、水利施設管理強化事業交付金
7. 寄付金収入	1,000	1,000	0	寄付金
8. 業務受託料収入	60,706,900	61,965,000	△ 1,258,100	換地業務等の受託料、ダム管理受託料
9. 雑収入	1,134,000	1,461,000	△ 327,000	過年度未収賦課金、過怠金、事務取扱手数料等の雑収入
10. 借入金収入	25,801,000	10,651,000	15,150,000	圃場整備事業に係る公庫資金の借入金
11. 基本財産取崩収入	2,000	2,000	0	備荒積立金(注2)及び事業積立金(注3)の取り崩し
12. 特定資産取崩収入	20,073,000	21,912,000	△ 1,839,000	財政調整基金、決済金積立金(注4)等の取り崩し
13. 固定資産売却収入	5,000	5,000	0	土地建物等の固定資産売却収入
14. 交付換地清算金収入	1,000	1,000	0	換地清算金交付金収入
15. 徴収換地清算金収入	1,000	1,000	0	換地清算金徴収金収入
16. 他会計繰入金	21,200,000	4,273,000	16,927,000	発電事業特別会計からの繰入金
17. 繰越金	10,000,000	20,000,000	△ 10,000,000	前年度繰越金
合 計	645,537,700	652,044,300	△ 6,506,600	

(支出)				(単位：円)
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	附 記
1. 土地改良事業費支出	336,345,800	331,555,000	4,790,800	施設の修繕工事及び電気料金等の維持管理費、農地耕作条件改善事業及びダム施設管理受託事業等の業務委託費
2. 附帯事業費支出	4,500,000	4,500,000	0	植樹祭等環境整備活動経費、社会科見学等啓発普及活動経費
3. 一般管理費支出	187,835,900	174,330,300	13,505,600	人件費、総代会等会議費、関係団体負担金、通信運搬費等事務費、固定資産税等の租税公課、事務機器等保守料
4. 土地改良事業負担金支出	52,790,000	32,427,000	20,363,000	豊沢ダム管理費等の国営事業負担金、圃場整備事業及び十二丁目堰の分担金
5. 借入金返済支出	18,051,000	51,660,000	△ 33,609,000	公庫資金の借入金元金返済、繰上償還金等
6. 支払利息	2,101,000	2,301,000	△ 200,000	公庫資金の借入利息
7. 固定資産取得支出	704,000	704,000	0	土地建物等固定資産取得費、事務機器更新
8. 出資金取得支出	5,000	5,000	0	出資金取得支出
9. 支払換地清算金支出	1,000	1,000	0	換地清算金支払金
10. 納付換地清算金支出	1,000	1,000	0	換地清算金納付金
11. 基本財産積立支出	45,000	9,000	36,000	備荒積立金及び事業積立金
12. 特定資産積立支出	41,157,000	51,550,000	△ 10,393,000	財政調整基金、決済金等の積立金
13. 他会計繰出金	1,000	1,000	0	発電事業特別会計への繰出金
14. 予備費	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000	予備費
合 計	645,537,700	652,044,300	△ 6,506,600	

収入支出差引残金なし。

組合員の皆様へ

次のような場合は土地改良区への届出が必要です

毎年4月1日現在の土地原簿、組合員名簿を基準に新年度の賦課金を算定しますので、下記の権利移動があった場合は必ず届出をお願いします。

- 農地を売買又は交換したとき、または、相続、贈与されたとき
- 農地を貸借したとき、または、解約したとき
- 後継者に経営移譲するとき
- 組合員が亡くなられたとき、または、住所や電話番号が変わったとき
- 農地を農用地以外（宅地等）に転用するとき
- 公共用地（道路等）に買収されたとき

※ 農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は 決済金 の納付が必要です。

※ 農業委員会、法務局等の公共機関で土地の権利移動の手続きをされても、土地改良区に届出がなければ、土地原簿、組合員名簿の修正は行われませんので、ご注意ください。

※ 届出用紙は当土地改良区に設置またはホームページに掲載しております。ご希望により郵送いたしますのでご連絡ください。

関係法 土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済
土地改良法第43条 組合員の資格得喪の通知義務

土地原簿閲覧について

賦課金の算定基礎となる土地原簿は、当土地改良区事務所にて閲覧することができますので、ご希望の方はお申出くださいますようお願いいたします。

准組合員について

土地改良法に基づく組合員は、その土地についての耕作者であり、土地改良区の賦課金は組合員に対して賦課されます。（所有者の申出により農業委員会が承認した場合は、所有者が組合員）

組合員ではない土地の所有者が賦課金を納付するためには、准組合員の加入申込が必要となり、かつ、耕作者の同意を得て、賦課金の分担の申出が必要となりますので、ご注意ください。

詳しくは当土地改良区までお問合せください。

水路などを使用したいとき

<土地改良区の管理施設の使用または廃止には申請が必要です>

土地改良区が管理している水路や土地を排水放流や進入路などで利用したい場合には、土地改良区への申請が必要となります。また、公共下水道や農業集落排水への排水接続などのために、管理施設を使用しなくなった場合にも届出をお願いします。届出がない場合には通知書が発行されますので、ご注意ください。

令和7年度 賦課金について

1. 賦課基準

(1) 経常賦課金（一般会計賦課金）

地 区 名	賦課面積(千㎡)	千㎡当り賦課金(円)	区 分	千㎡当り(円)
豊沢川地区	46, 148	5, 972	経 常 経 費	4, 200
			県 営 事 業 分 担 金	1, 772
上太田、柴沼 大沢地区	1, 238	3, 911		
高木島地区	2, 208	5, 245	経 常 経 費	4, 945
			県 営 事 業 分 担 金	300

(2) 特別賦課金（借入金償還特別賦課金）

地 区 名	賦課面積 (千㎡)	千㎡当り 賦課金(円)	地 区 名	賦課面積 (千㎡)	千㎡当り 賦課金(円)
新田地区	614	4, 200	大沢地区	199	500
柴沼地区	566	500	太田地区	2, 263	500
鍋割地区	142	500			

2. 賦課期日及び納付期限

種 別	賦課期日	期 別	納付期限
経 常 賦 課 金 (一般会計賦課金)	令和7年 4月10日	第1期	令和7年 4月30日
		第2期	令和7年10月31日
特 別 賦 課 金 (借入金償還特別賦課金)	令和7年10月10日	—	令和7年10月31日

***** 賦課金等の納入について *****

令和7年度経常賦課金全期前納及び第1期、管理施設使用料の口座振替日並びに納付期限は令和7年4月30日です。口座振替の方は、前日までに残高の確認をお願いします。

※登録口座への当日のご入金につきましては、場合により口座振替できないことがありますので、ご注意をお願いいたします

また、現金納付のかたは、納付期限内の納入にご協力をお願いします。

○納付場所及び取扱金融機関

	納付期限内	納付期限を過ぎた場合
納付場所及び取扱 金融機関	・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店 ・岩手銀行 各本支店 ・花巻信用金庫 各本支店	・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店

※ お振込みの場合は、振込人名を組合員名でお願いします。なお振込手数料は振込依頼人負担となりますのでご注意ください。

！！ 納付には便利な口座振替をご利用ください ！！

口座振替が可能な金融機関は、花巻農業協同組合、岩手銀行、花巻信用金庫となっております。お手続きは当土地改良区にお申し出ください。

2. 配水ブロックへの配水方法

新田堰頭首工・宮野目揚水機並びに各取水施設において、許可水利権の期間において取水し、用水路・用排水路並びに揚水機からパイプライン等に配水するものとする。

支線パイプラインは、各工区及び各地区・水系ごとに上流部から充水し配水するものとする。

各配水ブロックの地区委員長並びに管理人は、配水ブロック内における農地の耕作者等から聞き取り等を行い、その意向を把握して配水するものとする。

配水ブロック内の用水量が不足する場合は、管理人並びに当改良区に連絡するものとする。

3. その他必要事項

豊沢ダムの貯水量確保のため、**中干し時期（ 6 月 28 日 ～ 7 月 7 日 ）を新田堰頭首工の取水制限期間**とし、配水計画決定後において本誌等を通じて組合員に周知するものとする。

また、電気料金の高騰に伴う、管内の揚水機など機械設備に係る維持管理費の抑制を図るため、中干しや降雨の時期を捉えて節水対策を行うものとする。

なお、気象状況など不測の事態により、その他の時期に取水制限が必要となる場合は、用排水調整・施設管理委員会の意見を聴取の上で理事会において決定する。

（令和6年度の渇水状況とその対応及び今後の用水管理対策を参考とする。）

今年度も4月16日から4月25日まで臨時取水を行います。パイプライン等の破損箇所を調査するための試験通水であり、かんがい用水としては使用できません。くれぐれも4月26日前に水田への引水を行わないようにお願いします。

刈り草の水路への落下防止 及び ゴミの不法投棄禁止

日頃より水路周辺の草刈り作業にご協力いただき誠にありがとうございます。

作業の際には、ケガはもちろんのこと水路への転落事故などのないよう十分に注意していただき、刈り草をなるべく水路に流さないようお願いします。刈り草などが水路に流れると、取水施設などに詰り下流に用水が流れなくなり用水管理の支障となるほか施設の故障の原因にもなります。刈り草などを流さないようにご協力をお願いします。

また、水路や水路敷地への不法投棄がよく見受けられます。最近では、廃棄処分されたと思われる果実も流れてきます。刈り草と同様に通水の妨げや施設の故障の原因となりますので、絶対にゴミなどを捨てないようにお願いします。

不法投棄を見つけた場合は、当改良区へ連絡していただきますよう併せてお願いします。

農作業中の事故防止

近年、耕起・代かきなどの農作業や草刈り作業により、給水栓を破損する事故が多発しております。事故が発生すると、補修作業に伴い近隣エリアが断水となります。作業前に給水栓の位置を確認し、目印を立てるなどの対策をお願いします。

なお、給水栓は個人の所有物ですので、補修作業にかかる費用は個人負担となります。



給水栓破損事故



上段：刈り草流入 中、下段：不法投棄物

令和7年度 配水計画

当改良区の利水調整規程に基づき、令和7年度の配水計画を定めましたので、お知らせします。

1. 施設別取水計画表 ※取水制限期間（中干し）

新田堰頭首工			宮野目揚水機取水計画表（北上川）		
期間	日数	計画期間取水量(㎡)	期間	日数	計画期間取水量(㎡)
4/26 ～ 4/28	3	1, 296, 000	4/26 ～ 4/28	3	129, 600
4/29 ～ 5/15	17	10, 281, 600	4/29 ～ 5/10	12	1, 036, 800
5/16 ～ 5/20	5	2, 808, 000	5/11 ～ 5/20	10	648, 000
5/21 ～ 5/25	5	2, 592, 000	5/21 ～ 5/31	11	665, 280
5/26 ～ 5/31	6	2, 851, 200	6/ 1 ～ 6/15	15	777, 600
6/ 1 ～ 6/15	15	6, 480, 000	6/16 ～ 6/30	15	518, 400
6/16 ～ 6/27	12	4, 665, 600	7/ 1 ～ 7/15	15	453, 600
6/28 ～ 7/ 7	10	※ 432, 000	7/16 ～ 7/31	16	691, 200
7/ 8 ～ 7/15	8	3, 110, 400	8/ 1 ～ 8/15	15	907, 200
7/16 ～ 7/20	5	2, 160, 000	8/16 ～ 8/20	5	216, 000
7/21 ～ 7/31	11	5, 227, 200	8/21 ～ 8/25	5	172, 800
8/ 1 ～ 8/10	10	5, 616, 000	8/26 ～ 8/31	6	155, 520
8/11 ～ 8/15	5	2, 376, 000	9/ 1 ～ 9/10	10	172, 800
8/16 ～ 8/20	5	2, 160, 000			
8/21 ～ 8/25	5	1, 728, 000			
8/26 ～ 8/31	6	1, 814, 400			
9/ 1 ～ 9/10	10	2, 592, 000			
計	138	58, 190, 400	計	138	6, 544, 800
許可水利権の最大取水量等 4/26～ 5/10 15 日 8. 690 ㎡ /s(代かき期) 5/11～ 9/10 123 日 7. 049 ㎡ /s(普通期) 9/11～12/31 112 日 0. 832 ㎡ /s(非かんがい期) 1/ 1～ 4/25 115 日 0. 832 ㎡ /s(非かんがい期) 許可水利権の総取水量 年間 68, 120, 000㎡ (非かんがい期 9, 806, 400㎡)			許可水利権の最大取水量等 4/26～ 5/10 15 日 1. 073 ㎡ /s(代かき期) 5/11～ 9/10 123 日 0. 782 ㎡ /s(普通期) 許可水利権の総取水量 年間 6, 580, 000 ㎡		

その他基幹施設

施設名	水系	代かき期	取水量 (㎡/s)	普通期	取水量 (㎡/s)	備考
宮野目頭首工	瀬川	4/26 ～ 5/10	0. 570	5/11 ～ 9/10	0. 431	4/26 から 9/10 まで通水
台堰	〃	〃	0. 188	〃	0. 144	
金矢堰	〃	〃	0. 229	〃	0. 173	
小瀬川堰	〃	〃	0. 007	〃	0. 006	
尾花堰	〃	〃	0. 104	〃	0. 079	
新堰	〃	〃	0. 007	〃	0. 006	
太田新田堰	豊沢川	〃	0. 026	〃	0. 022	
十二丁目堰	〃	〃	0. 641	〃	0. 476	
羽々堰	寒沢川	〃	0. 271	〃	0. 209	
折居堰	〃	〃	0. 014	〃	0. 010	
糠塚揚水機	滝沢川	〃	0. 030	〃	0. 023	
平滝堰	平滝川	〃	0. 167	〃	0. 124	
鍋割堰	鍋割川	〃	0. 213	〃	0. 165	
高木用水	猿ヶ石川	5/1 ～ 5/15	0. 261	5/16 ～ 9/ 2	0. 242	5/1 から 9/2 まで通水
高島頭首工	〃	〃	0. 414	〃	0. 373	

※本表は、許可水利権に基づき、かんがい用水を取水している施設についてまとめたものである。

令和7年度パイプライン管理人名簿

工 区 名	施 設 名	管理人氏名	連絡先
太田工区	パイプライン、太田補水1ポンプ	伊藤 学	090-2988-5349
	太田1ポンプ、除塵機、太田補水2ポンプ		
	パイプライン、羽々堰補水ポンプ、除塵機		
太田第2工区	パイプライン、太田中央除塵機	澤田定夫	28-2028
	羽々堰ポンプ、除塵機、坂杉ポンプ		
	パイプライン、大森ポンプ、除塵機、森の越ポンプ	鎌田 仁	090-3121-5854
	パイプライン		
河南工区	パイプライン、大谷地ポンプ、下根子ポンプ、巻岡ポンプ	高橋友彰	090-8785-6201
	木本堰ポンプ、除塵機、唐戸崎ポンプ		
	パイプライン、南城ポンプ、成田1ポンプ	伊藤琢智	080-1854-1631
	成田2ポンプ、成田開田パイプライン		
外台地区	パイプライン、外台除塵機		
湯口第1工区	パイプライン、鍋倉1ポンプ	畠山康弘	24-0404
	パイプライン		
湯口第3工区	パイプライン、湯口3中央除塵機	畠山厚志	28-3675
	パイプライン、上根子中央除塵機		
上根子工区	パイプライン、上根子ポンプ、除塵機	平賀由明	28-3641
	上根子補水1ポンプ、上根子補水2ポンプ		
神橋地区	パイプライン		
小瀬川地区	パイプライン、小瀬川除塵機	吉田富雄	27-3515
天下田地区	パイプライン		
湯口第2工区	パイプライン、鍋割除塵機	高橋義昭	28-2847
	パイプライン、鍋倉2ポンプ、除塵機		
鍋倉地区	パイプライン、鍋倉除塵機		
湯本第1工区	パイプライン、北湯口1ポンプ	伊藤 昇	27-3700
	北湯口2ポンプ、除塵機、北湯口3ポンプ		
	パイプライン、北湯口末流ポンプ	中島弘行	27-4350
	南寺林ポンプ、糠塚取水口		
湯本第二地区	パイプライン、大畑1ポンプ、除塵機	鎌田良治	27-3818
	大畑2ポンプ、除塵機		
	パイプライン、北湯口4ポンプ、除塵機	柳原秀敏	45-5734
	湯本2補水ポンプ		
湯本第3工区	パイプライン、上湯本ポンプ、宇津野ポンプ	高橋富男	27-3758
湯本第四地区	パイプライン、尾花堰ポンプ、除塵機	株式会社成和農園 (小田島裕樹)	27-2636
	パイプライン、上湯本除塵機	菊池源夫	27-2155
湯本4ー1工区	パイプライン、金矢堰除塵機	株式会社成和農園 (小田島裕樹)	27-2636
湯本第5工区	パイプライン、狼沢補水ポンプ、除塵機	高橋新悦	26-2159
工沢地区	パイプライン、工沢ポンプ	桜田精孝	090-4046-7543
西宮野目地区	パイプライン		
宮野目地区	パイプライン、糸田川補水1ポンプ	農事組合法人 イーハ東部銀河 (葛岡 章)	090-3360-5163
	パイプライン	大菅智和	26-2445
	宮野目補水ポンプ、糸田川補水2ポンプ		
宮野目第3地区	パイプライン	農事組合法人 下似内ファーム (阿部栄一)	090-2607-4689
万丁目地区	パイプライン、万丁目除塵機	菅原真也	23-6459
北万丁目地区	北万丁目ポンプ、除塵機、パイプライン		
新田地区	新田1ポンプ、除塵機、新田2除塵機、パイプライン		
大沢地区	パイプライン、大沢ポンプ	農事組合法人湯の郷 (渡辺勝彦)	25-2934

令和7年度水路管理人名簿

施 設 名	区 間	管理人氏名	備 考
新田堰頭首工	頭首工管理	佐藤 茂	25-2028
大幹線水路	新田堰頭首工～大分水		
松沢川小水力発電所	発電施設管理		
北幹線用水路	大分水～鍋割サイフォン	高橋良輔	080-9259-6459
南幹線水路	大分水～清水	藤原善将	090-8257-4194
上太田用水路	寒沢川取水口～終点		
新井田堰用水路	頭首工管理、用水路全線		
柴沼揚水場	揚水施設管理	畑山篤郎	28-3833
鍋割堰頭首工	頭首工管理	吉田富雄	27-3515
鍋割堰用水路	用水路全線		
北幹線用水路	鍋割サイフォン～終点	高橋富男	27-3758
台堰頭首工	頭首工管理	中島弘行	27-4350
台堰線水路	頭首工～北幹線合流		
北湯口線水路	北幹線合流～終点		
平滝頭首工	頭首工管理	菅原真也	23-6459
中央用排水路	中北万丁目分水工		
大堰川揚水場	揚水施設管理		
根岸用排水路	新田分水工 北万丁目分水工		
宮野目頭首工	頭首工管理	桜田精孝	090-4046-7543
宮野目中堰頭首工	頭首工管理		
宮野目下堰頭首工	頭首工管理	農事組合法人 下似内ファーム (阿部栄一)	090-2607-4689
小瀬川頭首工	頭首工管理	菊池源夫	27-2155
南幹線水路	清水～大森揚水機場	鎌田 仁	090-3121-5854
新堰頭首工	頭首工管理	株式会社成和農園 (小田島裕樹)	27-2636
尾花堰頭首工	頭首工管理		
尾花堰用水路	用水路全般		
金矢堰頭首工	頭首工管理		
金矢堰用水路	用水路全般	畠山厚志	28-3675
中央線水路	北幹線取水口～中北万丁目分水		
大口堰用水路	松沢川取水口～終点		28-3641
二枚橋線水路	用水路全般	農事組合法人 イーハ東部銀河 (葛岡 章)	
宮野目揚水場	揚水施設管理	大菅智和	26-2445
羽々堰用水路	羽々堰取水口～終点	澤田定夫	28-2028
太田新田堰用水路	太田新田堰取水口～終点		
十二丁目用水路	大久保分水～大谷地揚水機取水口	高橋友彰	090-8785-6201
十二丁目堰用排水路	取水口～終点	伊藤琢智	080-1854-1631
獅子鼻揚水場	揚水施設管理		
高木用水路	高木取水口～終点	佐藤日出男	24-1684
高島用水路	高島頭首工～終点	佐藤晴彦	24-3574

通水のお知らせと用水の効率的な使用のお願い

豊沢川地区では、今年度も事前にパイプラインへの試験通水を実施し、破損個所の確認作業を行います。用水の供給は、**4月26日**からとなりますが、試験通水の際に破損が確認された場合には、修復作業等により用水供給が遅れる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

万が一、4月26日前に引水の事実が確認された場合には、試験通水を含め用水供給ができなくなる可能性がありますので、くれぐれも4月26日前に水田への引水を行わないようにお願いします。

なお、高木島地区は、**5月1日**からの用水供給となります。

※用水利用にあたっては、次のことにご注意願います。

1. 引水の前に給水栓の開閉状況を確認してください。
2. 引水はお互いに譲り合い、調整に努めてください。特に大区画のほ場では計画的な引水をお願いします。(計画的な用水調整を行っておりますが、掛け流しの水田があれば全ての田に用水を供給することができなくなります。掛け流しを発見した場合には、管理人、総代、職員等により止水することがありますのでご了承願います。)
3. 田区排水やその周辺、畦畔からの漏水等に注意し、節水にご協力をお願いします。

※配水計画(P13)でもお知らせいたしましたが、豊沢ダムの貯水量確保のため、

中干し時期(6月28日～7月7日)は、新田堰頭首工の取水制限期間(断水)

となります。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

令和6年度土地改良功労者表彰

令和7年3月18日、岩手県土地改良事業団体連合会第67回通常総会において、令和6年度の土地改良功労者表彰の授与式が行われ、当改良区からは、前理事の 高橋一水 氏が役員の部で受賞されました。

在任期間中は、総代として2期(8年)、役員として4期(16年)を務め、当改良区の事業推進並びに運営に寄与されました。

令和7年度事務局体制

事務局長 藤原康司

総務課

課長 藤原康陽
課長補佐兼財務係長 高橋博丈
庶務係長 高橋祐也
会計係長 熊谷千加子
主査 佐藤美由紀
主査 藤原直洋
会計係主任 伊藤太希
賦課徴収専門員 高橋浩司

業務課

課長 高橋憲幸
課長補佐兼企画管理係長 藤根裕行
工務係長 滝沢健一
ダム係長 高橋康喜
評価換地係長 佐藤義晴
主査 戸來恵美
企画管理係主任 高橋佳隆
企画管理係技師 千田真代
評価換地係技師 菊池雅人
ダム係技師 千田雅樹
工務係技師補 岩間勇斗
事業推進専門員 佐藤光広

【退職】

吉田裕司 さん(業務課長補佐)

令和7年3月31日付で、業務課長補佐の吉田裕司さんが退職いたしました。

吉田裕司さんは、平成6年に奉職して以来、工務係、企画管理係、評価換地係に精励し、特に用水管理業務の中心として尽力されました。今後のご活躍を祈念いたします。